北　振　発　第　６　号
令和６年（2024年）４月　１日

各　市　町　村　長　　様
（地域づくりセミナー関係担当課扱い）

公益財団法人北海道市町村振興協会
理事長　棚　野　孝　夫
（公印省略）

令和６年度地域づくりセミナー開催助成金に係る交付申請について（通知）

日頃より、当協会の運営につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、当協会では、従来の「地域づくりセミナー開催支援事業」及び「市町村職員まちづくり研修会開催支援事業」を統合し、新たに「地域づくりセミナー開催助成金交付事業」として、市町村が地域住民及び市町村職員を対象に開催するセミナーや研修会等に助成することといたしました。
つきましては、次により助成申請を受け付けますので、期限内に交付申請書を提出してください。

記

１　提出期限等
(1) 提出期限　令和６年５月１０日（金）必着
※郵送又は持参により提出してください。
(2) 提 出 先　〒060-0004 札幌市中央区北４条西６丁目　北海道自治会館６階
公益財団法人北海道市町村振興協会　事業推進担当
(3) 提出書類　地域づくりセミナー開催助成金交付申請書（別記第１号様式）、助成金申請総括表
(4) 提出部数　１部

２　助成対象事業及び対象経費
別紙「『地域づくりセミナー開催助成金』の対象事業等について」のとおり。
なお、申請時点でセミナーのテーマ、予定している講師又は講師の所属先（依頼先）のいずれかが未定となっている事業は助成対象になりません。検討の段階であっても、具体的な内容を記載してください。

３　助成金額
(1) 単独市町村が開催する場合　　上限３０万円、下限５万円
(2) 複数市町村が合同（広域）で開催する場合　　上限５０万円、下限５万円
※広域で開催する場合は、代表市町村が申請してください。

４　宝くじの広報表示
本助成事業は、市町村振興宝くじ（通称：サマージャンボ宝くじ）の収益金を活用し実施していることから、事業実施に当たっては宝くじの広報表示が必要です。（交付要綱第１３条のとおり。）なお、宝くじの広報表示については、別紙「広報表示マニュアル」を参照してください。

５　その他
(1) 助成決定の時期は、６月下旬頃を予定しています。
(2) 申請書等の様式は、当協会ホームページ（https:// do-shinko.or.jp/）「申請書等ダウンロード」のページから最新の様式をダウンロードしてください。

公益財団法人北海道市町村振興協会
事業推進担当　西出・平手
TEL：011-232-0281　FAX：011-221-5866
E-mail：z-4@do-shinko.or.jp